

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和 2 年 2 月 29 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	○		法律に基づいた十分なスペースが確保されています。児童が快適な空間で療育を受けられるよう整理整頓を心がけています。	今後も適切な利用定員とスペースの維持に努めます。	
	2	○		国の定める基準配置や保育士等の有資格者を十分に満たし、通常の基準より多い配置にしています。	今後も適切な配置を行って参ります。	
	3	○		個別療育と集団療育で個々に部屋を分けています。児童にとって安心感があり、分かりやすい環境を整えています。	今後、必要に応じてバリアフリー化を検討して参ります。	
	4	○		児童の活動に合わせた空間作りと、衛生管理に配慮し、毎日児童の退所後に机・椅子、道具等も消毒、清掃を徹底し、感染症等への対策を行っています。	衛生管理を行い、児童が心地よく過ごせる空間作りを継続して行きます。	
業務改善	5	○		定期的な業務改善会議を行い、全員で参画し、PDCA サイクルに則って情報共有と振り返りを行い、今後の方針を検討しています。	今後も定期的に会議を行い、業務改善を検討して行きます。	
	6	○		アンケートによる保護者様の評価を実施し、頂いたご意見は職員と情報共有しています。評価でのご意見はもとより、日頃から保護者様のご意見やご意向をもとに改善に繋げています。	今後も同様に保護者様のご意向をもとに業務改善に努めて参ります。	
	7	○		初めてのアンケートを行い、全職員で共有と討議を行い、改善に繋げています。自己評価の結果は、公式 Web サイトで公開しています。	今後も、公式 Web サイトにて公開行って参ります。	
	8	○		現時点では第三者による外部評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後課題として検討して参ります。	
	9	○		定期的な会議の中で研修を行うとともに、随時時間を設けて研修会や勉強会を行っています。	今後も定期的に研修を行い、研鑽に努めて参ります。	
適切な支援の提供	10	○		アセスメントを行い、保護者様のご意向、児童の特性を把握した上で、適切な支援計画を立案作成しています。	今後も同様に、児童発達支援計画を作成して行きます。	
	11	○		標準化、且つ共通化されたアセスメントツールを使用しています。	今後も継続して正確にアセスメントできるように努めて参ります。	
	12	○		児童発達支援ガイドラインを踏まえた上で、保護者様の意向を取り入れ、支援計画を作成しています。また関係機関とも連携し、情報共有に努めています。	今後同様に、具体的な支援内容、個別支援計画を作成して行きます。	
	13	○		児童発達支援計画を職員間で共通認識を図りながら取り組んでいます。	今後も継続して支援計画に沿った支援が行われるように努めます。	
	14	○		利用児童の状況に合わせて活動内容を職員間で話し合い、環境等を考慮した上で立案しています。	今後も活動プログラムは随時チームで立案・計画して行きます。	
	15	○		児童の状況に合わせ、固定化しないように各職員が工夫しながら行っています。	今後も固定化しないように図って参ります。	
	16	○		個別療育が基本ですが、児童の特性や状況に応じて集団での製作活動、少人数での集団学習を組み合わせています。	今後も適切に個別と集団のそれぞれの活動を組み合わせ、支援計画を立案し行きます。	
	17	○		就業開始時にミーティングを行い、支援内容、役割分担等を話しあっています。また児童の最近の様子等の共通認識を図っています。	今後も、毎朝当日の流れ・支援内容や役割分担について情報共有の上、支援に取り組んで行きます。	
	18	○		支援終了後は、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しています。	今後も継続して共通認識に努め、報告・連絡・相談を行って参ります。	
	19	○		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげています。	今後も個別支援経過記録の記載を徹底して行きます。	
20	○		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しています。	今後も継続して定期的な計画の作成や見直しを判断して参ります。		
関係機関や保護者との連携	21	○		児童の状況を良く知る児童発達管理責任者が出席しています。担当者会議の前には、対象児童について職員間で現状について話し合いを行い、状況把握を行っています。	今後も同様に継続して、児発管が参画して参ります。	
	22	○		ケースワーカー等と電話連絡にて、支援の方法について相談するなどの連携を行っています。	今後も関係機関との関わりを継続し、連携した支援ができるよう努めて参ります。	
	23	○		現在、医療的ケアが必要な児童の受け入れはありません。利用の際に提出されるアセスメントや「99 カード」に掛かりつけ医療関係機関や担当医、現付けること等を記入して頂く等、気づくことで対応は行っています。	現時点では受け入れ態勢は整っておりませんが、今後、医療的ケア児を受け入れることになった場合、関係機関と綿密な打ち合わせ、人員確保や調整等検討して参ります。	
	24	○		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等）を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている。	今後対象児童を受け入れることになった場合、受け入れに向け必要な態勢を検討して参ります。	
	25	○		移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	今後も情報共有を行い、児童の課題に向き合い、連携を深め参ります。	
	26	○		移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	今後も関係機関等へ支援内容や活動状況等の情報を提供し、児童の移行先での活動に役立てて頂きたいと思っております。	
	27	○		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	今後、さらに交流や勉強会を企画し、連携を図ってきたいと思っております。	
	28	○		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある。	現在のところ交流の機会を持ってはおりませんが、保護者様のご意向をうかがいながら今後の課題として検討してまいります。	
	29	○		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	今年度は、協議会への参加機会を持つに至りませんでした。今後は積極的に参加して行きたいと思っております。	
	30	○		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている。	送迎時や連絡帳でお伝えするほか、状況に応じて電話連絡や家庭訪問も行っています。家族支援も重要な事柄ですので、いつでも相談して頂ける体制を整えています。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り共通理解に努めます。
31	○		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている。	保護者様と連携を取りながら、お声掛けて、助言の機会を作り、保護者様にも支援の内容を理解して頂き、ご協力頂ける部分は、ご家庭でも取り組んで頂いております。	今後も継続して、保護者様のお悩みに寄り添う支援を行って参ります。	
保護者への説明責任等	32	○		保護者様に分かりやすいように配慮しながら説明を行っています。また、契約の際に読み合わせを行い、丁寧な説明を行いながら進めていきます。	これからも分かりやすく丁寧な説明を心掛けて参ります。	
	33	○		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援のねらい及び支援内容」とこれに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら児童発達支援計画の同意を得ている。	ガイドラインに基づく支援計画を作成しています。保護者様へ支援計画の内容を示す中で、分かりやすい言葉を使ったり、現状のご説明を丁寧に行っています。	今後も同様にご意向や児童の状況に即して支援計画を作成し、丁寧な説明を心掛けて参ります。
	34	○		定期的な、保護者からの子育ての悩み等にに対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	保護者様が話し掛けやすい雰囲気作りにも努めています。保護者様の気持ちを配慮しながら、良好なコミュニケーションが取れるように努めています。	今後も継続して、子育てのお悩みについて助言を続け、保護者様に寄り添う対応を心掛けて参ります。
	35	○		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。	今年度は父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	ご意見を伺いながら、保護者参加型の行事や、保護者様同士・職員との交流機会を検討して参ります。
	36	○		子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	苦情や申し入れの対応には苦情窓口を決め、迅速に対応出来るよう整備に努めています。	今後ご意見には、出来るだけ迅速な対応を行い、問題を解決できるように努めて参ります。
	37	○		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	公式 Web サイトのブログにて月 1 回事業所の様子をお伝えしています。また SNS でも情報は発信し、年 4 回季刊誌を発行しています。また事業所では、連絡帳カレンダーを通して、行事予定の発信をしています。	今後も継続して情報発信を行い、事業所独自で発行する会報等の発行を検討して参ります。
	38	○		個人情報の取扱いに十分注意している。	個人情報に関する書類は全て書庫にて施錠しています。写真掲載や音声収録に関する個人情報に関する場合、必ず保護者様にアンケートを頂いたり、説明、同意を得ております。	個人情報は今後も細心の注意を払い、取り扱いや保管を行って参ります。
	39	○		障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮を行っている。	児童には状況や特性に合わせたアイテムや伝達方法を選択し、保護者にも専門用語を避け、分かりやすい説明や情報伝達を心がけています。利用児童とその保護者様の支援に関わる情報を全体に周知し、共有しています。	今後も個々の特性を考えながら、情報伝達や意思疎通に配慮して参ります。
	40	○		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。	通所を秘密にしておきたい保護者様もおられるため、今年度は行事に地域住民をご招待する様な企画を行うに至りませんでした。	プライバシーの観点から通所していることを知られたくない等の声があり、現状では実施は難しい状況です。今後は保護者様のご意向を踏まえ検討してまいりたいと思っております。
	非常時等の対応	41	○		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	事業所の入り口に各種マニュアルや対策を掲示しています。
42		○		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	様々な災害を想定した避難訓練は、参加する児童の特性にも配慮し年間計画の元実施しています。	今後も定期的に児童と一緒に避難訓練を続けて参ります。
43		○		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を把握している。	事前のアセスメントにて保護者様に服薬やてんかん発作等の状況確認は一覧表を作成し、全職員が把握し、緊急事態には適切で最善の対応が行えるよう図っています。	事前の情報収集と職員への周知、かつ定期的な振り返りや今後でも行って参ります。
44		○		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。	アレルギーについてはアセスメントで詳しく聞き取りを行っています。保護者様にご理解を頂き、おやつを持参をお願いしています。	必要に応じて医師の指示を仰いだり、指示書が必要となった場合、緊急時、児童の命に関わる事象が起きた場合、止むを得ない状況の場合に限って行われる旨を保護者様に十分に説明し、同意を得て、個別支援計画にも記載して参ります。
45		○		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	現時点でヒヤリハットの発生はありません。	現在は事例は発生はしていませんが、事例が発生した場合は全て記録し、ファイルで管理し職員全体で共有していきたいと思っております。
46		○		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	虐待防止に関する勉強会を開催しています。	今後も虐待防止への研修や討議を続けて参ります。
47		○		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するためやむを得ず身体拘束を行う場合には、あらかじめ文章により保護者様の同意を得ることとしています。身体拘束については契約時に分かりやすく説明しており、十分な理解が得られています。	これまで事例はありませんが、身体拘束が必要となった場合、緊急時、児童の命に関わる事象が起きた場合、止むを得ない状況の場合に限って行われる旨を保護者様に十分に説明し、同意を得て、個別支援計画にも記載して参ります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。